

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
 編集 政策推進課地域情報グループ
 電話 (023)662-2223(直通) FAX (023)662-5176
 joho@town.nakayama.yamagata.jp →
 町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>
 (「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



2019
2/1 平成31年
 No.1322

毎月1・15日発行

その他の配布物

- ほんわ館だより(第77号)
- だんご木市チラシ
- 女性まつりチラシ

町からのお知らせ

介護者激励金の支給について

※申請・お問い合わせ先
健康福祉課介護支援G
 ☎662・2456

ねたきり老人等または重度障がい者を在宅で6か月以上継続して介護されているご家族に激励金を支給します(過去1年間において、入院や短期入所等が3か月未満で、その期間を除いた在宅での介護期間が6か月以上になる場合も該当します)。ただし、生活保護の被保護世帯に属する方、今年度において、すでに激励金を受けられた方は対象になりません。

●対象・要件

▼ねたきり老人等(65歳以上)の介護者で、次のいずれにも該当する方を介護している方

- ①要介護4〜5または障がい支援区分5〜6(※)と認定されてから6か月以上その状態が継続している方
- ②ねたきりまたは認知症の方で一定の介助を要する方

※障がい支援区分については、身体障害者手帳の等級とは異なり、認定調査や医師意見書に基づき障害支援区分

分判定審査会において認定された区分となります。

▼重度障がい者(20歳以上65歳未満)の介護者で、次のいずれにも該当する方を介護している方

- ①要介護4〜5または障がい支援区分5〜6と認定されてから6か月以上その状態が継続している方
- ②身体障がい者手帳1〜2級、療育手帳Aランクまたは精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方
- ③次の10項目のうち6項目以上が全介助の方
 - ・歩行・移乗・洗身・食事摂取
 - ・飲水・排尿・排便・上衣着脱
 - ・ズボン着脱・移動

●基準日 2月1日現在の状況で支給要件を確認します。

●支給額 年額5万円

●申請方法 各地区の民生委員を通じて2月22日(金)まで申請してください。民生委員の連絡先や激励金の詳細についてはお問い合わせください。

結婚新生活

支援事業について

※申請・お問い合わせ先
健康福祉課福祉子育て支援G
 ☎662・2673

町内で生活を始める新婚世帯に、

30万円を上限に補助を行います。申請方法など詳細についてはお問い合わせください。

●補助対象世帯

- ①平成30年4月1日〜平成31年3月31日に結婚した夫婦
- ②夫婦の双方が中山町内にある住宅に居住している
- ③婚姻時の夫婦の年齢が35歳以下
- ④夫婦の合計所得額が340万円以下(貸与型奨学金の返済額は所得額から控除されます)
- ⑤その他

●補助対象経費

平成30年4月1日〜平成31年3月31日までに支払った、結婚に伴う中山町内にある住宅取得経費・住宅賃貸に係る経費・業者に支払った引越し費用

町営バスを臨時運行します

2月11日(月・祝)開催の女性まつりに合わせ、町営バスを臨時運行します。運行時間および停留所は、通常の運行日と同じです。どうぞご利用ください。

※お問い合わせ先
 政策推進課政策企画G

☎662-4271

児童手当の振り込みについて

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

児童手当（平成30年10月～平成31年1月分）を2月8日（金）中に指定の口座に振り込みますのでご確認ください。

受給者が他市町村に転出する場合や、児童と生計を同じくしなくなったときは、至急ご連絡ください。

避難行動要支援者名簿

への掲載について

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

町では災害発生時における配慮を要する方（要配慮者（※1））のうち、自ら避難することが困難で支援を要する方（避難行動要支援者）を把握するために、避難行動要支援者名簿（以下、名簿とする）を作成しています。名簿への掲載を希望する方は、お申込みください。なお、名簿に掲載されるのは次の方々です。

- ①75歳以上のみの世帯に属する方
- ②身体障害者手帳1級・2級を所持する方（心臓のみ、じん臓機能障害のみで該当する方を除く）

③療育手帳Aを所持する方

④精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方

⑤要介護認定3以上の方

⑥①～⑤以外で避難支援を希望する要配慮者等（希望する方はご連絡ください）

なお、昨年までにご連絡いただいた方については、申込み不要です。また、名簿登載者のうち、本人の同意がある方については、あらかじめ避難支援等関係者（※2）に町が名簿を提示し、迅速な避難支援に役立っています。名簿情報提供の同意の確認についても、掲載申込みの際にご案内します。

※1 要配慮者：高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者、妊産婦、乳幼児・児童、日本語に不慣れな外国人等で、次のようなハンディキャップを持っている方など。例：自分の身の危険を察知できない・もしくは困難な方、身の危険を察知できても救助者に伝えられない・もしくは困難な方、危険を知らせる情報を受け取ることができない・もしくは困難な方、危険を知らせる情報を受け取っても対応・行動ができない・もしくは困難な方、災害時（避難準備情報発表から平常の生活が回復するまでの間）被災地で生活する際に何らかの配慮が必要

な方

※2 避難支援等関係者：自治会、自主防災組織、民生委員、消防団、社会福祉協議会、山形警察署、山形市消防本部、地域包括支援センター

福祉灯油購入費等助成

について

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

町では、世帯員全員の町民税が非課税の世帯への生活支援対策として、冬期間の灯油購入費等の暖房費を助成します。該当すると思われる世帯の方に対して、2月1日に町から申請書を郵送します。

●対象世帯 次の3つの要件すべてに該当する世帯

①1月1日現在で中山町に住民登録がある世帯

②平成30年度の世帯員全員の町民税が非課税の世帯

③次のいずれかの条件に該当する世帯

▼高齢者のみの世帯：昭和29年4月1日以前生まれの高齢者のみの世帯

▼障がい者（児）世帯：身体障害者手帳等級1級または2級の手帳を持つ方がいる世帯／療育手帳Aの

手帳を持つ方がいる世帯／精神障害者保健福祉手帳等級1級の手帳を持つ方がいる世帯／特別児童扶養手当受給者がいる世帯／特別障害者手当受給者または障害児福祉手当受給者がいる世帯

▼ひとり親世帯：18歳以下の子どもとひとり親がいる世帯

※ただし、課税されている方に扶養されている場合や生活保護世帯・中国残留邦人世帯および長期入院中や老人福祉施設等入所者のみの世帯は該当になりません。

●助成金額 1世帯あたり5000円

●申請期間 2月4日（月）～3月15日（金）

●必要なもの 町から送られた申請書、印かん、世帯主義の通帳の写し

●受付場所・時間

▼健康福祉課（保健福祉センター内）・平日の午前8時30分～午後5時15分

▼役場103会議室・平日の午前8時30分～正午

※郵送での受け付けも行います。健康福祉課宛（〒990・0406 中山町大字柳沢2336・1）に送付してください。

●その他 病気や怪我などで申請が困難な場合は健康福祉課へご連絡ください。

申告相談の際の注意点

※お問い合わせ先

住民税務課税務G

☎662・2112

■申告相談の際は、マイナンバー

カード等をお忘れなく！

確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です。申告者ご本人の「マイナンバーカード」または「マイナンバーを確認できる書類（通知カード等）」と身元確認ができる書類（運転免許証等）の提示が必要となります。なお、配偶者および扶養親族のマイナンバー記載も必要になりますので、忘れずにお持ちください。

■ふるさと納税でワンストップ

特例制度を申請している方へ

ふるさと納税ワンストップ特例制度で寄附先の自治体へ申告特例申請書を提出している方でも、次の方が控除を受けるためには、所得税確定申告または住民税申告で寄附金控除をあわせて申告する必要がありますのでご注意ください。

- ① 自営業者等で、もともと申告をしななければならぬ方
- ② 給与所得者等で医療費控除などの控除を受けるために申告をされる方
- ③ 6か所以上の自治体へふるさと納税をされた方

確定申告について

山形税務署からお知らせ

※お問い合わせ先

山形税務署

☎622・1611

【山形税務署の申告作成会場について】

● 申告書作成会場 山形駅西口「山形テルサ」（山形税務署には申告書作成会場を設置していませんのでご注意ください）

● 開設期間 2月18日（月）～3月15日（金） ※土・日曜日を除く。ただし、2月24日（日）および3月3日（日）は開設しません。

● 時間 午前9時～午後4時（午後3時までのご来場にご協力ください）

● 対象となる申告 所得税および復興特別所得税（譲渡所得を含む）、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告

● 申告期限および納付期限 ▼所得税および復興特別所得税、贈与税：3月15日（金）まで ▼個人事業者の消費税および地方消費税：4月1日（月）まで ※申告と納税は期限内に行いましょう。

● その他 ▼会場開設期間以前は山形税務署内を含め申告書作成会場を設置していませんので、ご注意ください。 ▼申告書作成会場に専用駐車

場はございませんので公共交通機関等をご利用ください。 ▼申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上を要する場合があります。また混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。

【国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用について】

申告書作成会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合がありますので、いつでも利用可能な国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(<https://www.keisan.nta.go.jp>) ※『作成コーナー』で検索しても可能)の利用をお勧めします。

● 申告書の提出方法 ① e・Taxでの送信 ② 印刷（白黒でも可）して郵送等により提出

● その他 ▼① e・Taxで送信する場合は、マイナンバーカードとICカードリーダータを利用する方法のほか、事前に税務職員と対面による本人確認を行った後に発行されたIDとパスワードを利用する方法があります。 ▼年末調整済みの給与所得の源泉徴収票が1枚のみで医療費控除またはふるさと納税などの寄附金控除の適用を受ける場合は、スマートフォンでも見やすい「スマホ専用画面」で申告書を作成・送信することもできます。

【確定申告書等にはマイナンバーの記載が必要です】

確定申告書等の提出の際は、申告者ご本人のマイナンバーカードまたはマイナンバーを確認できる書類（通知カード等）と身元確認ができる書類（運転免許証等）の提示または写しの添付が必要です（自宅等からe・Taxで提出する場合は不要）。配偶者および扶養親族のマイナンバーの記入漏れにご注意ください。

※確定申告等に対する一般的な相談については、電話相談センターでお答えします（音声案内で0番を選択）。電話相談センターには、東北税理士会の会員税理士にも従事いただいています。

ひまわりPカードの使用期限がせまっています！

ひまわりPカードは、平成31年4月から新しくなります。現在のひまわりPカードの使用期限は平成31年3月31日です。期限を過ぎると使用できなくなりますのでご注意ください。

※お問い合わせ先

中山町サービス店会（中山町商工会内）

☎662-2207

下水道管路補修工事を実施します

公共下水道管路の不良箇所について補修工事を実施します。工事にあたり、片側交互通行止め（状況により一部車両通行止め）を行います。ご理解とご協力をお願いします。

●工事期間 2月1日（金）～3月21日（木）
（天候等により工事期間が変更になる場合があります。）

※お問い合わせ先

建設課下水道G ☎662-2115



事業主・農業経営者の皆さん

固定資産税「償却資産」の申告はお済みですか

※お問い合わせ先
住民税務課税務G

☎662・2112

1月1日現在で町内に償却資産（農業用の機械をはじめ、会社や工場、商店などで事業用に使う機械や器具、備品等の有形固定資産）を所有している個人または法人は、地方税法によりその取得価額等について申告しなければ

なりません（自動車税および軽自動車税の対象車両は除かれます）。

申告期間を過ぎていきますので、お済みでない方は至急申告してください。

なお、申告書が役場から送付されている方で資産が増減がない場合でも、必ず提出してください。また、申告書の送付がない方でも、償却資産を町内に所有している場合は申告が必要です。申告用紙は住民税務課に準備してあります。ご不明な点はお問い合わせください。

■ イノシシに ご注意ください! ■

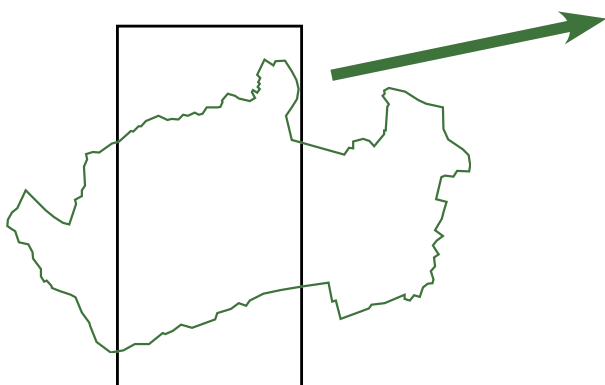
今年度、イノシシによる農作物被害や目撃情報が多数寄せられています。

町鳥獣被害対策実施隊において、わなによる捕獲で被害軽減を行っていますが、畑作業や山に入る際は十分にご注意ください。また、イノシシの情報については下記へご連絡ください。

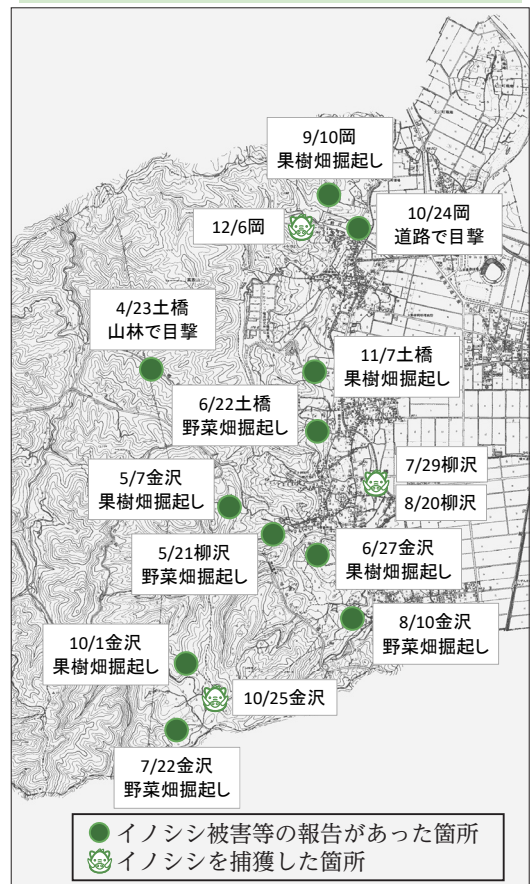
※ご連絡先

産業振興課産業振興G ☎662-2114

J A北部営農センター ☎662-5334



平成30年度イノシシ目撃・被害状況等マップ



※平成30年12月末までに町に寄せられた被害状況をまとめたものです。

●募集・案内●

行政相談を ご利用ください

※お問い合わせ先

総務課庶務G ☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。行政に関する困りごとや意見・要望等がありましたら、行政相談委員にご相談ください。医療保険・年金から雇用、運輸、道路行政など多岐にわたる相談を受け付けています。相談は無料・秘密厳守です。予約不要ですので当日会場へお越しください。

●日時 2月13日(水)

午前9時30分～11時30分

●会場 中央公民館第1研修室(1階)

●相談委員 黒沼裕一氏(中山町担当行政相談委員)

図書館講座

「野菜づくりのコツと裏ワザ」

家庭菜園に関心のある方ならどなたでも無料で参加できます。

●日時 3月3日(日)

午後2時～3時30分

●場所 町立図書館ほんわ館

●講師 一般社団法人農山漁村文化協会東北支部 水野隆史氏

※お問い合わせ先

ほんわ館 ☎662-6688

特別支援教育支援員を 募集します

※応募・お問い合わせ先

教育課学校教育G

☎662・5484

- 業務内容 特別な支援が必要な児童生徒の支援
- 募集人数 若干名
- 勤務場所 町内小中学校(勤務校は採用後決定)
- 雇用期間 4月1日～2020年3月31日
- 勤務時間 ▼長崎小学校：午前8時20分～午後4時5分 ▼豊田小学校：午前8時30分～午後4時15分 ▼中山中学校：午前8時15分～午後4時 ※休業日は学校の休業日と同様
- 賃金 時給1000円
- 応募要件 次のいずれかに該当する方 ▼小学校または中学校教員免許状保持者 ▼教育現場経験者 ▼特別支援教育に理解のある方
- 応募方法 履歴書(写真貼付)を中央公民館事務室に、平日の午前8時30分～午後5時に提出してください。
- 応募締切 2月12日(火)午後5時(郵送の場合も2月12日必着)
- 面接日 募集締め切り後通知します。
- その他 社会保険、雇用保険に加入していただきます。

中山町「やってみっべ」 活動支援補助金を活用 した事業を募集します

※申請・お問い合わせ先

政策推進課政策企画G

☎662・4271

中山町「やってみっべ」活動支援補助金は、町民の皆さんが自主的に行う公益活動を支援するもので、地域コミュニティの活性化と協働によるまちづくりの推進を図るものです。

- 概要は次のとおりですが、詳細は募集要項をご覧ください。募集要項は、町公式ホームページに掲載しているほか、お問い合わせ先でも配布しています。
- 補助対象事業 町民の皆さんが中山町内で自主的に行う公益活動で、2020年3月31日までに終了する事業(例)清掃や花いっぱいなどの環境美化活動、町のイメージアップにつながるイベント開催など
- 補助対象者 中山町を活動拠点とする(または活動範囲に含む)3名以上で構成される団体
- 補助金額・補助率 補助金額の上限は1年目が30万円、2年目が25万円、3年目が20万円。補助率は補助対象経費の10/10。
- 補助金交付の決定 中山町地域コミュニティ活性化促進委員会での審

査を経て、町長が決定します。なお、審査会では申請団体から直接事業内容を説明していただきます。

- 申請受付期限 2月28日(木)まで
- 審査会日程 3月17日(日)

婚活カフェ「あなたの一 押し連れてきて!」への 参加者を募集します

※お問い合わせ先

村山総合支庁子ども家庭支援課

☎627・1151

FAX 627・1139

●日時 3月3日(日)午後3時～6時

●場所 河北町どんがホール

●内容 2人1組(参加者(婚活者)とその推薦者)で婚活カフェ(グループ

トーク、フリートークを予定)に参加。

1人は仲人として参加者を応援する。

●対象・定員 独身男女・各5名

●申込方法 次の事項を記入した申込書を、2月22日(金)までFAXま

たはメール(ymurayamakodomo@

pref.yamagata.jp)で送付してく

ださい。

●参加者の住所、氏名、性別、年齢、

職業、連絡先(電話番号とメール

アドレス) ▼推薦者の居住市町名、

氏名、連絡先(電話番号) ▼推薦

者と参加者の関係 ▼推薦者からみ

た参加者の「イチ押しポイント」

「中山町スポーツ・文化表彰」の申請を受け付けます

- 対象 平成30年2月～平成31年1月末までのスポーツ・文化活動で、下記に該当する方
- 申請方法 2月1日(金)～15日(金)の期間に申請書を記入し、中央公民館または総合体育館に提出してください。申請書は中央公民館および総合体育館に用意しています。

「中山町スポーツ表彰」

【殊勲賞】

- ・町内に居住する方または大学に在学する町出身者で県大会において優勝した方、県新記録(タイ記録)を樹立した方
- ・東北大会および全国大会において優秀な成績(*)をおさめた方
- ※①県大会等の予選会を通過し、東北大会3位以内の方
- ②国民体育大会に出場した方
- ③全日本選手権大会に出場した方
- ④県大会等の予選会を通過し、全国高等学校総合体育大会または全国中学校体育大会に出場した方
- ⑤県大会等の予選会を通過し、上記②～④と同等の競技大会に出場した方

【功労賞】

- スポーツの普及振興に多大な功績をあげ、その功労が顕著な方
- ①学識経験者として町のスポーツ振興に特に貢献のあった方
 - ②20年以上同一団体で活躍し、幹部として多大な功労があった方
 - ③本人の指導育成により全国大会において3回以上入賞させた方
 - ④地区住民のスポーツ振興に特に貢献のあった方

【感謝状】

スポーツの普及と振興に物心両面にわたって多大な功績があった方

「中山町文化奨励賞」

25歳以下の町民(在学中の町出身者を含む)で全国規模の選考会において顕著な成績をおさめた方

※お問い合わせ先 教育課生涯学習G ☎662-2289

心配ごと相談所を 開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

民生児童委員、人権擁護委員が相談に応じます。電話相談も受け付けます。

●日時 2月13日(水)

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター2階会議室

山形市男女共同参画センター フアールをご利用ください

※お申込み・お問い合わせ先

山形市男女共同参画センターフアール

☎645・8077

「フアール」相談室のご案内(2月分)

☆費用は無料。事前予約が必要ですが(予約は2月1日から受け付けます)。

■一般相談

女性カウンセラーによる心の悩み相談。

●曜日と時間

▼月・水曜日：午後2時～7時

▼火・金曜日：午前9時～正午

▼木・土曜日：午前9時～午後1時

▼日曜日：午後2時～5時

※2月11日(月・祝)の相談は休み。

■法律相談

弁護士による法律に関わる悩み相談。

●日時 2月1日・8日・15日(いずれも金曜日) 午後4時～6時

※ご利用は1人につき年度内に1回のみ。

「フアール」イベント事業

■女性のための防犯講座～自分を守るために知っておきたいこと～

●日時 3月8日(金)

午後6時30分～8時

●場所 山形市男女共同参画センター

5階視聴覚室

●講師 岡崎有花氏(警備会社社員)

●定員 先着30名

●費用 無料

●持ち物 筆記用具

県営住宅入居者募集

※お申込み・お問い合わせ先

山形県すまい情報センター(霞城セントラル22階) ☎647・0781

●入居者を募集する住宅 中原アパート(3DK)・2戸(一般用・倍率優遇あり)

●入居申込資格 現に同居し、または同居しようとする親族があり、所得が公営住宅法規定に該当する方(県外在住の方も申込み可能です)。

●受付期間 2月1日(金)～7日(木) (開館時間：午前10時～午後6時 ※月曜日休館)

●必要書類 県営住宅抽選申込書(受付場所での配付)、62円切手2枚

●必要書類 県営住宅抽選申込書(受付場所での配付)、62円切手2枚

●●その他団体等のお知らせ●●

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

【自衛官等募集のお知らせ】

- ①自衛隊山形募集案内所（☎634・3439） ④募集種目・募集資格・受付期間・一次試験日程の順で記載 ▼自衛官候補生（男子・女子）・18歳以上33歳未満・2月9日（土）～3月5日（火）・3月9日（土）
- ⑧自衛官採用制度説明会 日時：2月8日（金）午後5時～7時 場所：中央公民館第2会議室（2階）

【応急手当普及員養成講習会の開催について】

- ①山形市消防本部救急救命課（☎634・1193） ②2月9日（土）～11日（月・祝）の午前9時～午後5時（1日8時間を3日間・合計24時間） ③▼2月9日・10日：山形市消防本部4階大会議室 ▼2月11日：山形市西消防署本署多目的ホール ④応急手当普及員の養成講習。応急手当普及員は、主に事業所等において、その事業所等の従業員に対し、救命入門コース・普通救命講習の開催および指導を行うことができます。 ⑤18歳（高校生を除く）以上の方・20名程度（一般公募）

【平成30年度河川愛護活動団体・支援企業相互交流会のお知らせ】

- ③672円（応急手当指導員テキスト代） ⑦2月4日（月）まで電話で申し込むか、山形市公式ホームページから申し込んでください。 ⑧昼食、飲み物、筆記用具を持参してください。実技がありますので、動きやすい服装で受講してください。
- ①山形県村山総合支庁建設部河川砂防課（☎621・8229） ②2月18日（月）午後2時～4時 ③山形県村山総合支庁西庁舎 ④県管理の河川におけるボランティア活動に対し、支援の制度やその取り組みについて事例をもとに紹介し、また河

消費生活の窓口から

個人情報に記載された請求であっても、次のような場合は無視しましょう！

～架空請求の手口が巧妙化しています！～

「法務省管轄支局 国民訴訟通達センター」と称する事業者から送られてくる「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」という架空請求が、ハガキだけでなく封書でも送られてくるようになってきており、また「地方裁判所管理局」と称するケースも出ています。

- ・「重要」と書かれた封書で、「訴訟最終告知のお知らせ」という書面が送られてきます。
- ・書面には、あなたの住所、氏名、携帯電話番号の他、「架空の民事訴訟案件」と「取り下げ最終期日」が記載されています。
- ・差し押さえるなどと不安をあまり、本人から連絡するように強調しています。

【アドバイス】

- ・正式な裁判手続きの訴状は「特別送達」と記載された裁判所の名前入りの封書で、郵便職員が名宛人に手渡すことが原則となっており、郵便受けに投げ込まれることはありません。
- ・訴訟の取り下げ費用などと称して金銭を請求されてしまいますので、絶対に連絡は取らないようにしましょう。
- ・架空請求か判断がつかなかったり、少しでも不安を感じたりした場合には、消費生活相談窓口や警察（#9110）に相談しましょう。

※ご相談・お問い合わせ先
中山町消費生活相談窓口
(住民税務課住民G内) ☎662-2593

「紅花染め」を体験してみませんか

- 日 時 ①3月3日（日）午後2時～5時
②3月4日（月）午前9時30分～午後0時30分
- 場 所 勤労文化センター
- 対象・定員 中学生以上の方・各日20名
- 参加費 2,500円（材料代）
- 持ち物 エプロン
- 講師 京都 手染メ屋 青木正明氏
- 申込期限 2月15日（金）まで

※お申込み・お問い合わせ先
黒塚のまちなみ保存活用協議会（井上）

☎090-2972-1795

川管理に関する情報などをわかりやすく説明しながら、河川愛護活動が効果的かつ効率的に実施できるよう情報交換を行います。 ⑤河川愛護のボランティアやその支援制度に興味のある個人、団体、企業の方 ⑥無料 ⑦電話で申し込んでください。 ⑧山形県ふるさとの川愛護活動支援事業の認定を受けて活動する団体・企業は、その費用の一部について補助を受けることができます。

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

事業名	日時	場所	対象者等
母子手帳交付	2/12(火) 9:00~10:00	保健福祉センター	母子手帳を交付し健康相談を行います。 この日程で妊婦さんご本人の都合がつかない場合はご連絡ください。 ●持ち物 印かん、妊娠届出書、個人番号が確認できるもの(個人番号カード、個人番号通知カード等)と本人確認ができるもの(個人番号カード、運転免許証等)
定期健康相談	2/12(火) 10:30~11:30	保健福祉センター	生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
2歳児歯科検診	2/15(金) 1回目 13:40~14:00 2回目 14:10~14:20	保健福祉センター 検診ホール	1回目:平成28年10月~12月生まれのお子さん と前回欠席のお子さん 2回目:平成30年8月17日に1回目を受診し、 2回目のフッ素塗布を希望するお子さん ●持ち物 母子手帳、問診票(1回目の方)、歯ブラシ(2回目の方)

2月の日曜当番医

2月10日(日) 午前9時~正午	中山診療所	☎662-5011
2月24日(日) 午前9時~正午	服部内科胃腸科医院	☎662-2272

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)も利用できます。

日本脳炎の申込受付について 平成31年3月に接種希望の方

- 申込期間 2月1日(金)~2月10日(日)
 - 対象 日本脳炎1期(初回・追加)…平成11年3月2日~平成19年4月1日生まれで未接種の方
日本脳炎2期…平成11年3月2日~平成13年4月1日生まれで未接種の方
 - 次のいずれかの方法で申込票をお届けください。申込み後、連絡はいきません。3月1日から希望した医療機関で接種を受けてください(町外医療機関を希望した場合は接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください)。
 - ①郵送(〒990-0406 中山町大字柳沢2336-1 健康づくりG宛)
 - ②保健福祉センター窓口へ来所。土・日曜日等、時間外は保健福祉センターの郵便受けに入れてください。
 - ③役場総合窓口へ来所。火曜日・木曜日は午後7時まで可能です。
- ※BCG、4種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、日本脳炎(3歳・4歳・9歳)、麻しん風しん1期・2期、水痘は町内医療機関に直接申し込んでください(ただし、町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください。接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください)。

冬季に多い「感染性胃腸炎」、「インフルエンザ」に注意しましょう

- 【感染性胃腸炎】
- ◆調理や食事前、用便後、おむつ交換時など、石鹸でこまめな手洗いを心がけましょう。
 - ◆加熱が必要な食品は中心部までしっかりと加熱(85℃で1分以上)しましょう。
- 【インフルエンザ】
- ◆帰宅時、トイレの後、食事前、せきやくしゃみで口を押えた後など、石鹸でこまめな手洗いを心がけましょう。
 - ◆帰宅時などうがいしましょう。
 - ◆せきやくしゃみ等の症状がある時や、混み合った場所や乗り物など換気の不十分な場所にいる時はマスクを着用しましょう。

雪による事故が多く発生しています!

冬道は「かもしれない運転」を常に心がけましょう

「かもしれない運転」とは…

- ・すべるかもしれないから、ゆっくり走ろう
 - ・人が飛び出してくるかもしれないから、いつでも止まれるスピードで走ろう
 - ・信号が青でも車がくるかもしれないから、青でもしっかり周りを見よう などです。
- 安全運転を心がけて、交通事故を起こさないようにしましょう。皆さんの体・命が一番大切です!



2月

まちのカレンダー

…町関係 …教育委員会関係 …保健関係 …子育て支援センター関係
…その他

1 金	■中山町民交通安全行動の日	粗大ごみ (申込制)	16 土	<input type="checkbox"/> ほんわ館おはなし会	
2 土	■区長懇談会・区長連絡協議会		17 日	<input type="checkbox"/> いきいきタイム (総合体育館) ★子育て支援センター開館日	
3 日	<input type="checkbox"/> なかやま雪中カルタ大会 <input type="checkbox"/> いきいきタイム (総合体育館)		18 月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館休館日 ★子育て支援センター休館日 ○ひまわり温泉ゆ・らら休館日	
4 月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館休館日 ★育児講座「骨盤体操①」		19 火	★お話と遊びの会	
5 火	<input type="checkbox"/> 親子ふれあいコンサート ★お話と遊びの会		20 水	<input type="checkbox"/> いきいきタイム (総合体育館) ★ふれあい広場 (誕生会)	雑貨品・小型家電類 プラスチック類
6 水	<input type="checkbox"/> いきいきタイム (総合体育館) ◆3歳児健診 ★中学生と遊ぼう	雑貨品・小型家電類 プラスチック類	21 木	★赤ちゃんとママの日	
7 木			22 金	★育児講座「骨盤体操②」	
8 金	◆パパママ教室 ★中学生と遊ぼう	スルー缶・ペットボトル 水銀含有ごみ 埋立てごみ	23 土		古紙類 (雑紙・新聞・ 雑誌・段ボール紙パック・ シュレッダー破砕紙)
9 土		古紙類 (雑紙・新聞・ 雑誌・段ボール紙パック・ シュレッダー破砕紙)	24 日	<input type="checkbox"/> いきいきタイム (中央公民館)	服部内科胃腸科医院 662-2272 9時~12時
10 日	<input type="checkbox"/> いきいきタイム (総合体育館) <input type="checkbox"/> 第2回町民交流エアバレー大会	中山診療所 662-5011 9時~12時	25 月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・勤労文化センター・総合体育館 休館日	
11 月	◇建国記念の日 ■北川正恭先生講演会 <input type="checkbox"/> 女性まつり <input type="checkbox"/> 勤労文化センター休館日		26 火	◆母子手帳交付 ◆定期健康相談 ◆育児相談 (予約制) ★お話と遊びの会	
12 火	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館休館日 ◆母子手帳交付 ◆定期健康相談 ★発育測定と保健師の話		27 水	<input type="checkbox"/> いきいきタイム (総合体育館) ◆乳児健診 ○心配ごと相談所 法律相談日	雑貨品・小型家電類 プラスチック類
13 水	■行政相談 ○心配ごと相談所 <input type="checkbox"/> いきいきタイム (総合体育館)	雑貨品・小型家電類 プラスチック類	28 木	★ふれあい広場 (ひなまつり) ■固定資産税 (4期)、国民健康保険税・介護保険料・ 後期高齢者医療保険料 (8期)、公共下水道受 益者負担金 (3期) 納期限	
14 木	★じいじ・ばあばの日		3/1 金	■中山町民交通安全行動の日 ◆もぐもぐごっくん教室	
15 金	■中山町民交通安全行動の日 ◆2歳児歯科検診	粗大ごみ (申込制)	2 土	○旧柏倉家住宅ひなまつり (3/10まで)	

※行事や日曜当番医院は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧になってください。
 ※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、素材ごとに分別しましょう。
 【2月11日 (月) は祝日ですが、ペットボトル、もやせるごみの収集をします (該当地区のみ)】

その他のごみ収集日

地区名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン (資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	2月8日 (金) 2月22日 (金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	2月11日 (月) 2月25日 (月)	火・金曜日	木曜日

※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください!

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ (TEL 662-2112)